

三重県 三重市 災害廃処理計画を策定
三鳥 南海トラフ地震等の発生に備え

三重県鳥羽市は、南海トラフ巨大地震などの大規模な地震や津波、局地的な大雨による土砂災害等の発生に備え、「鳥羽市災害廃棄物処理計画」を策定した。被害想定を基に災害廃棄物の種類や発生量、インフラの状況等を整理し、実行可能な処理計画を策定することで、発災時に適正かつ迅速な処理を行い、早期の復興につなげる。

同計画では、過去最大クラスの南海トラフ地震で秋の夕方に発生した場合の被害等について、▽震度6強▽避難者数(1日後)約1万人▽全壊・焼失約2900棟▽津波による被害732万8400平方メートル、浸水約2000棟―と想定している。災害廃棄物の発生量は、可燃ごみ約4万1000トン、不燃ごみ約15万8000トン、津波堆積物約40万トンと推計。発災からおおむね3年以内の処理完了を目指すが、災害規模や廃棄物発生量に依りて、適切な処理期間を設定するとした。

処理方法については、▽東日本震災でのリサイクルの実績を踏まえ、可能な限りサイクルを行う▽衛生や火災予防等の観点から、優先度の高い廃棄物の処理を迅速に進める▽緊急性や処理の困難性を考慮しつつ、安易な随意契約は避け、合理性のある処理方を選定し、透明性の高い契約手順に沿って、経済性を重視する―などを挙げた。

同市は今後、「被災時における地方自治体の行政機能の維持に必要な事前対策の在り方など、東日本大震災から得られた貴重な経験や教訓に学び、今後の災害廃棄物処理に生かしていくとともに、匡の災害廃棄物対策指針や三重県の災害廃棄物処理計画などを総合的に勘案し、鳥羽市の特性に依じた対策を講じていかなければならない」としている。